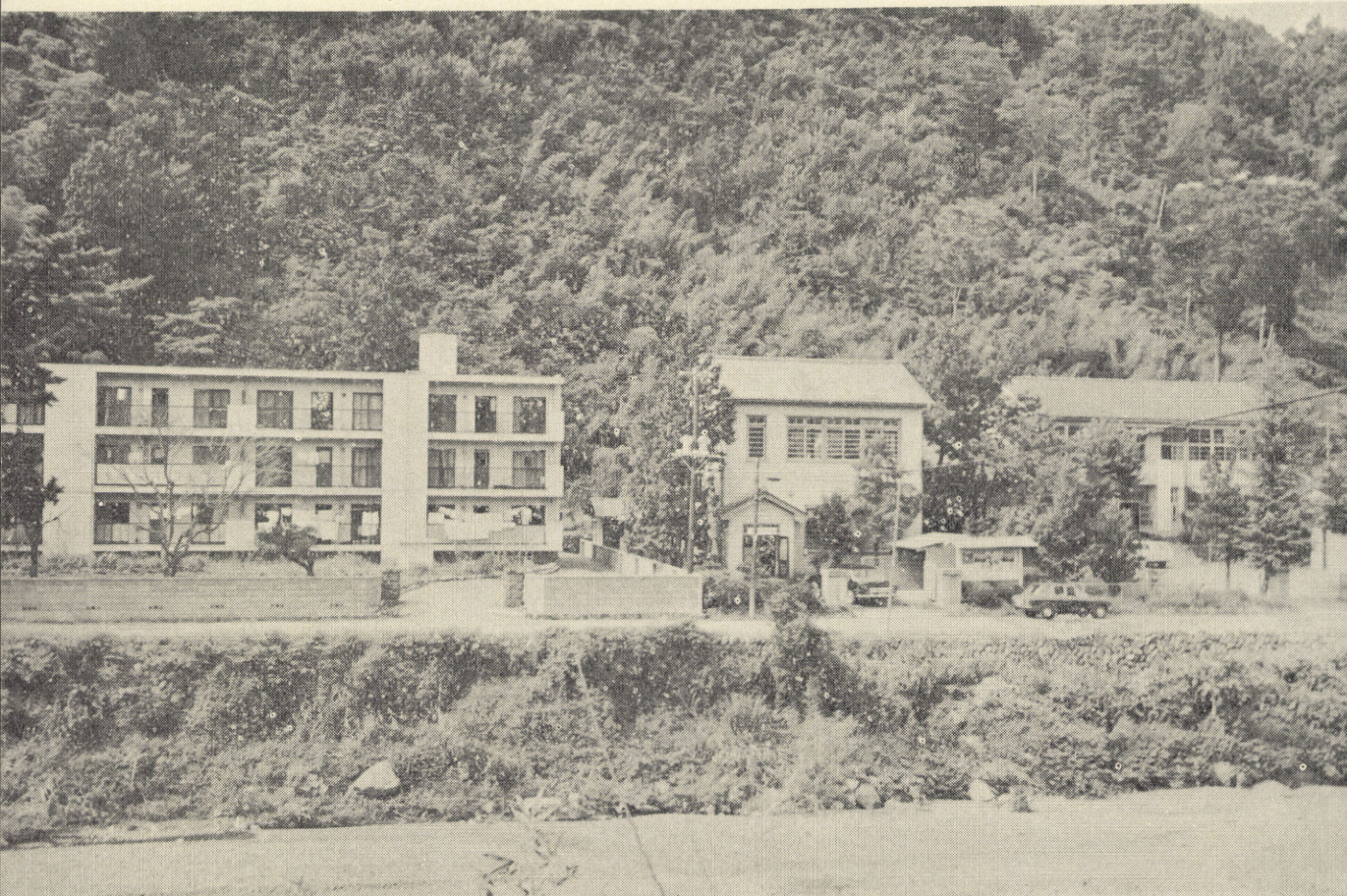


第十四編  
本町にある官公庁

旧身延小学校跡の官公庁と公舎





# 第十四編 本町にある官公庁

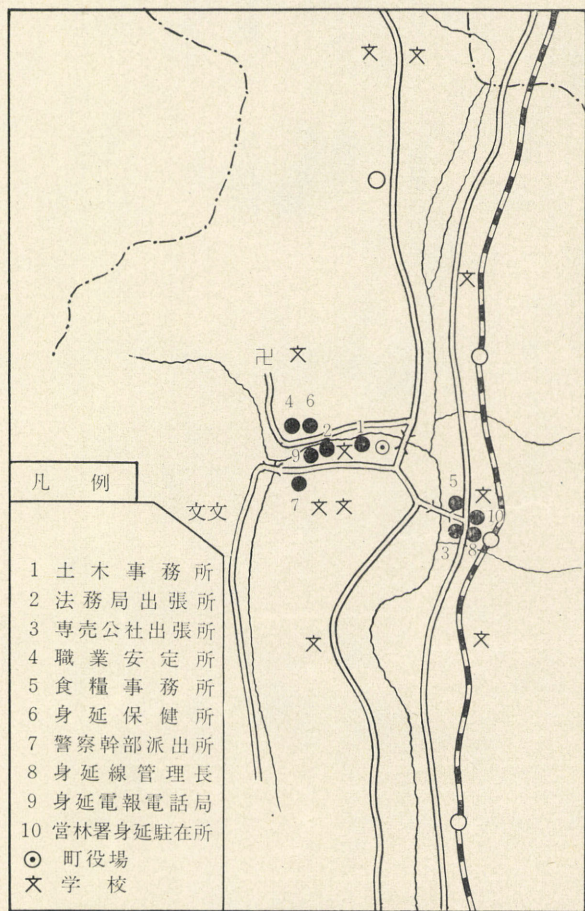
## 第一章 総

## 説

本町におかれている官公庁は別表分布図に見られるように町行政の中心

である町役場と交通の要衝である身延駅の回りにあつまっていて、あたかも峡南の行政センターの観を呈している。その種別も土木・厚生・経済・交通・通信・治安等多様、管轄の区域も町内に留まることがなく隣町数カ町に及ぶ。由来このような中央庁の出先機関の駐留はこの地の僻遠性をもの語るとともに、本町が草深い峡南での中枢的要地であることの証左でもあるろうか。更に、これ

図1 身延町内の官公庁配置図



らの官公庁の沿革をみるとそれはそのまま本町治政の発展の経過であって変動する世相の流れをその中に見出すことができる。  
 本町の諸官公庁が現に果たしつつある行政的役割りと過去積み重ねてきた業績をさぐり、更にまた、将来中央庁と本町または峡南地域開発への橋渡しの使命を検討し、その存在の意義を明らかにしたい。

## 第二章 各官公庁

### 第一節 山梨県身延土木事務所

- 一 所在地 身延町梅平二四八三の三〇
- 二 沿革

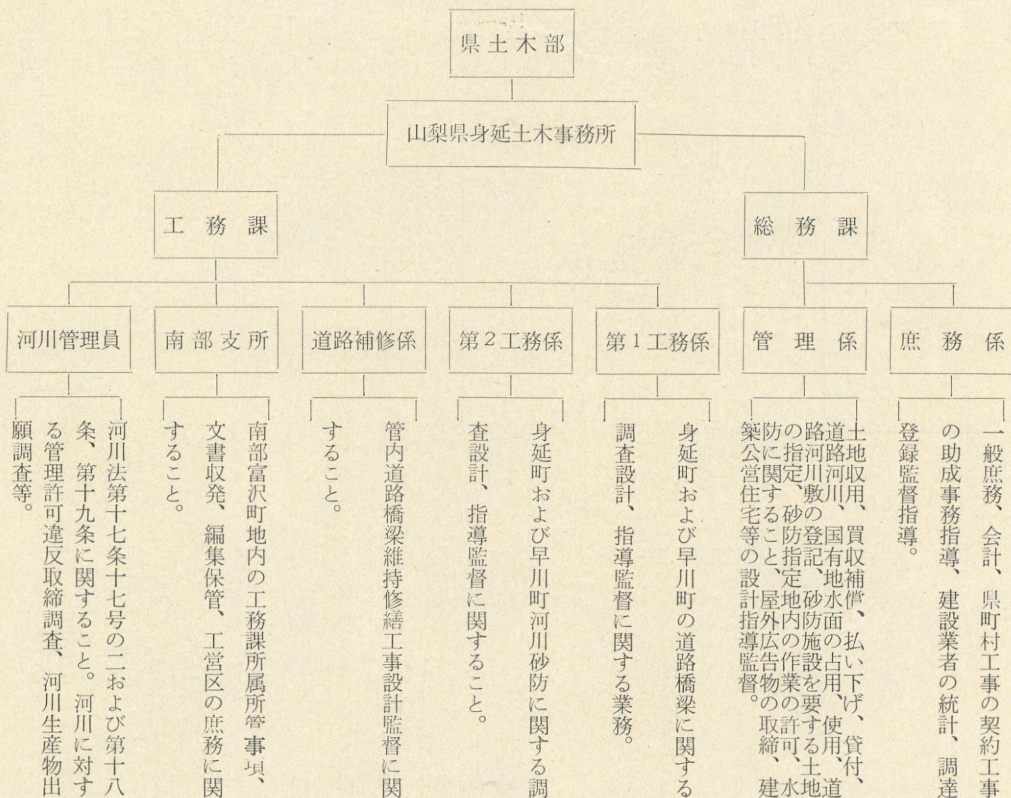
大正七年四月鵜沢土木出張所身延駐在所として発足し、総門内太平橋際に庁舎を設置し南巨摩、西八代を管轄。大正十五年十一月身延土木出張所を設置し、鵜沢土木出張所を廃止する。(西島駐在所移管) 昭和九年十一月殿前へ庁舎を移転する。昭和二十四年一月西島駐在所および陸合駐在所を西島工営所、南部工営所に改める。(六郷・下部・中富・早川・身延・南部・富沢を管区とする。) 昭和二十七年十二月工営所を工管区と改める。(南部工管区・西島工管区) 昭和三十年四月西島工管区を市川出張所の所管とする。(南部・富沢・身延・早川が所管となる) 昭和三十九年九月十四日梅平の現在地に移転する。



雪かきに出勤する土木事務所のグレーダー

昭和三十九年九月十四日梅平の現在地に移転する。

### 三 機構と業務内容



四 現状と今後の動向

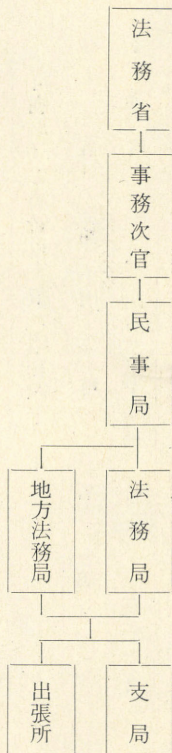
- (一) 所管総面積（早川町、身延町、富沢町、南部町）六八九・五平方キロメートル
- (二) 職員 五二人
  - 事務吏員 九人
  - 技師補 三人
  - 庁務員 一人
  - 非常勤嘱託 一人
  - 主事補 二人
  - 工務員 五人
  - 道路補修係補助（二十二条職員） 二人
  - 事務補助 二人
  - 技術吏員 一九人
  - 運転技術員 四人
  - 一般事務補助 六人
- (三) 道路網
  - 一級国道（五十二号線）「三万八、六六一・二メートル」
  - 一般県道 一二路線
  - 総延長 一四七、一九一・四メートル
  - (四) 橋梁数 一六八（内長大橋八）
  - (五) 河川 一四七（二三一、六二〇メートル）
  - (六) 砂防指定地 九六カ所

第二節 甲府地方務局身延出張所

- 一 所在地 身延町梅平一六六番地
- 二 沿革

昭和四年司法省告示第二十二号により、昭和五年一月十五日飯沢区裁判所身延出張所として、身延町波木井一七三〇番地に開庁する。  
 昭和十六年九月一日 身延町梅平一六六番地に庁舎移転  
 昭和二十四年六月一日 官制改正により、甲府地方務局身延出張所と庁名を変更する。

三 機構



- 四 管轄 身延町
- 五 業務内容および処理件数

(一) 業務内容

- (1) 権利関係の基本となる登記
- (2) 土地家屋台帳等の民事行政事務

(二) 処理件数（昭和四十二年度）

- (1) 不動産登記 一二八六件
- (2) 商業法人登記 三三件
- (3) 台帳登記 一〇四七件
- (4) 謄抄本の閲覧証明請求 一八、八二五件

六 現況とその動向



甲府地方務局身延出張所

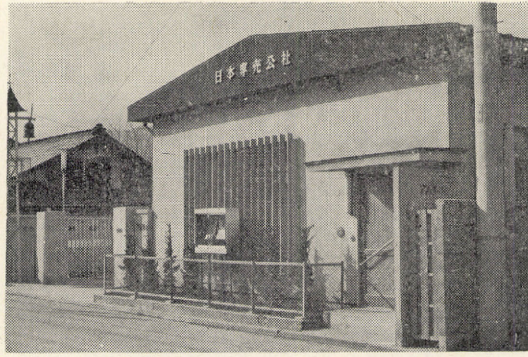
近年登記事件は増加の一途をたどっているが人員の補充がこれに伴わず、これに対処するため事務の合理化、能率化が真剣に考えられ、着々実施されている。

その一つとして登記簿と台帳の一元化があげられる。本所においても登記簿台帳一元化作業の実施庁に指定され、昭和四十二年四月から向う二カ年

計画をもってこの作業にとり進むことになっている。作業完了後は台帳は廃止され登記簿一本となる。

### 第三節 日本専売公社身延出張所

- 一 所在地 身延町角打七五九の二
- 二 沿革 革



日本専売公社身延出張所

昭和六年七月一日 たばこ元売捌所より専売局大河内たばこ販売所設置さる。

昭和十九年七月一日 鰍沢たばこ販売所と合併して専売局大河内出張所と改称する。

昭和二十四年六月一日 公社法施行により日本専売公社大河内出張所と改称する。

昭和三十年四月一日 鰍沢町に新設の庁舎建設され、鰍沢たばこ販売所を出張所に昇格し、本所は大河内たばこ販売所とする。

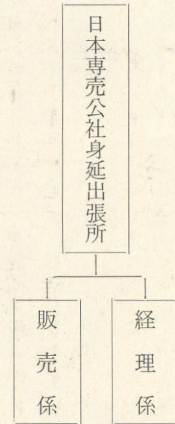
昭和三十四年四月一日 山梨県下機構改正による販売支所系列施

行により大河内出張所と改称する。

昭和三十六年四月一日 販売区域に早川町全域および中富町、下部町の

一部を編入区域の拡大を計る。  
昭和三十八年八月二十三日 新庁舎建設現在にいたる。

### 三 機構



### 四 管轄

西八代郡の一部(下部町の一部) 南巨摩郡(中富町の一部、早川町、身延町、南部町、富沢町)

### 五 業務内容および処理件数

(一) 管内総面積 七六九平方メートル

(二) 管内総人口 四四、〇〇〇人

(三) 町別小売店および販売実績(昭和四十一年度)

町名	小売人員	数量(千本)	代金(千円)
町			
下部町	一八人	九、〇七六	二六、八七九
中富町	一〇人	三、九七〇	一一、五〇三
早川町	二八人	一一、七九四	三三、四二九
身延町	五三人	四一、五二三	一三〇、九五二
南部町	二四人	一三、一八三	三八、一三九
富沢町	二〇人	八、二四七	二二、二二七
合計	一五三人	八七、七九三	二六三、一一九

### 六 町別たばこ消費税実績(昭和四十一年度)

町名	金額(千円)	町名	金額(千円)
町		町	
下部町	六、四六一	早川町	五、三三九
中富町	四、四八七	身延町	一九、四〇二

南部町	一、一六一	合 計	四五、八〇一
富沢町	三、九五〇		

七 年間事業計画（昭和四十二年度）

銘柄	装置数	銘柄	装置数
こはく	一〇五	ピース	一〇四
やまと	一四〇	ピース	一、六〇三
ホープ	一、三〇〇	スリーエー	四六
ピース	四、六四二	新生	八、〇九三
ハイライト	八九七	ゴールデン	一五、三五七
ハイライト	三六、九九五	朝日	一、三五二
泉	一九三	しらぎく	四七四
ひびき	四、八六〇	ホープ	一、九六九
わかば	一七、二二五	数量計	九六、七二〇
エムエフ	一四二	代金計	二八九、九五三
ルナ	九四八	単価（十本当）	二九・九八
富士	一〇		

八 現況とその動向

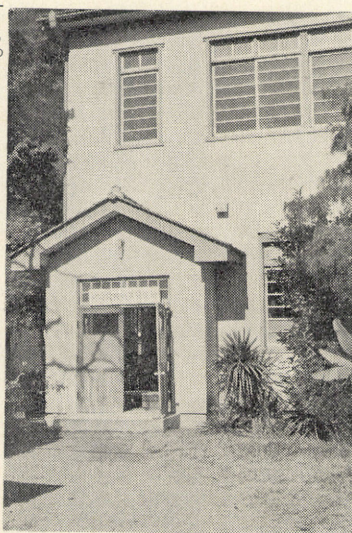
この出張所は県の最南端にあり富士宮出張所と境し富士川をはさんで散在する集落を対象に出張所が設置されており、県下他の出張所に比しこれといった工場もなく極めて変化の少ない地域ではあるが、観光資源として下部温泉の観光客及び身延山、七面山等の参詣客、僅かではあるが南アルプスを背景とする西山温泉等への観光客により商況に活気を呈している。従って販売伸び率も最近において年間一〇パーセントを示し、随所で行なわれる土木工事、山林事業、整備される道路網の開発により経済的交流も

ますます活発化するため商況も発展の見通しは明かるい。

第四節 身延公共職業安定所

- 一 所在地 身延町身延一七六七番地
- 二 沿革 車

昭和八年七月一日町営職業紹介機関として身延町職業紹介所として発足する。事業所を町役場内におく。



身延公共職業安定所

昭和十三年十一月十九日 国営に移管、鍼沢職業紹介所身延出張所と改称する。

昭和十六年十二月二十四日 身延出張所が身延国民職業指導所に昇格する。

する。

昭和十七年十月十五日 現在地に庁舎を移転する。

昭和十九年三月一日 身延勤労動員署と改称し勤労動員業務を担当する。

る。

昭和二十年十月五日 身延勤労署と改称する。

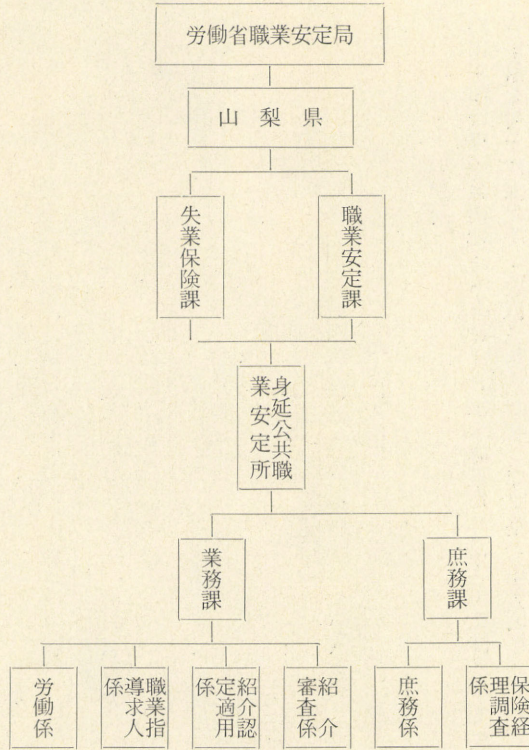
昭和二十二年四月七日 身延公共職業安定所と改称し現在に至る。

三 管 轄

早川町、身延町、南部町、富沢町を管轄区域とする。この地域は県南部に位し南アルプスより発する早川と甲府盆地の諸川を合する富士川と合流して南へ貫流し地域を東西に分割し複雑な地形である。管内代表産業は林

業を主体とする木材関係工業と水資源を活用しての電源開発が進み数々の発電事業が行なわれている。富士川沿岸では砂利採集が盛んである。勤労市場としての特色は静岡県からの求人が多く、地形的制約により管内に大企業がないため雇用労働の供給地域であることは見逃せない。

四 機 構



五 業務内容および処理件数

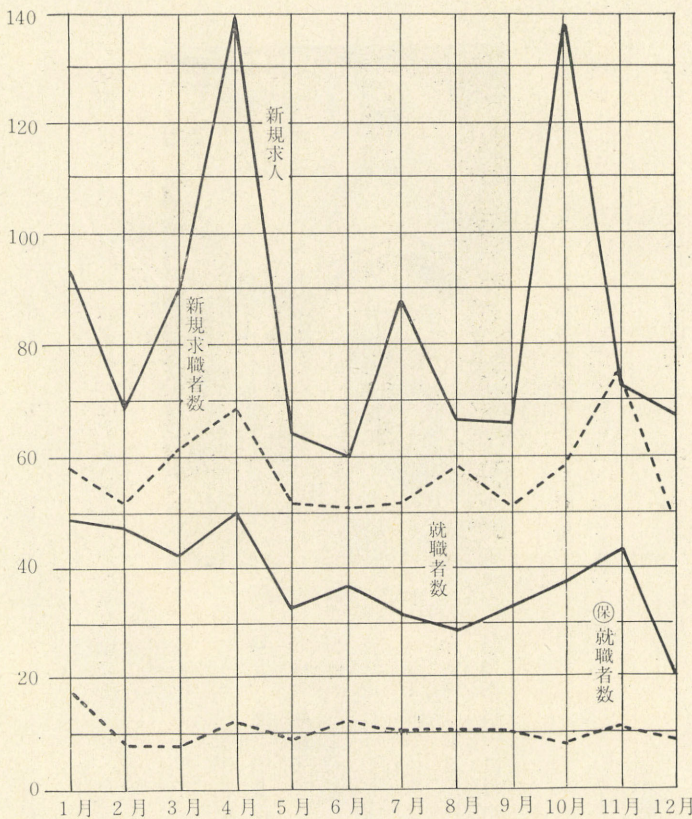
(一) 業務内容

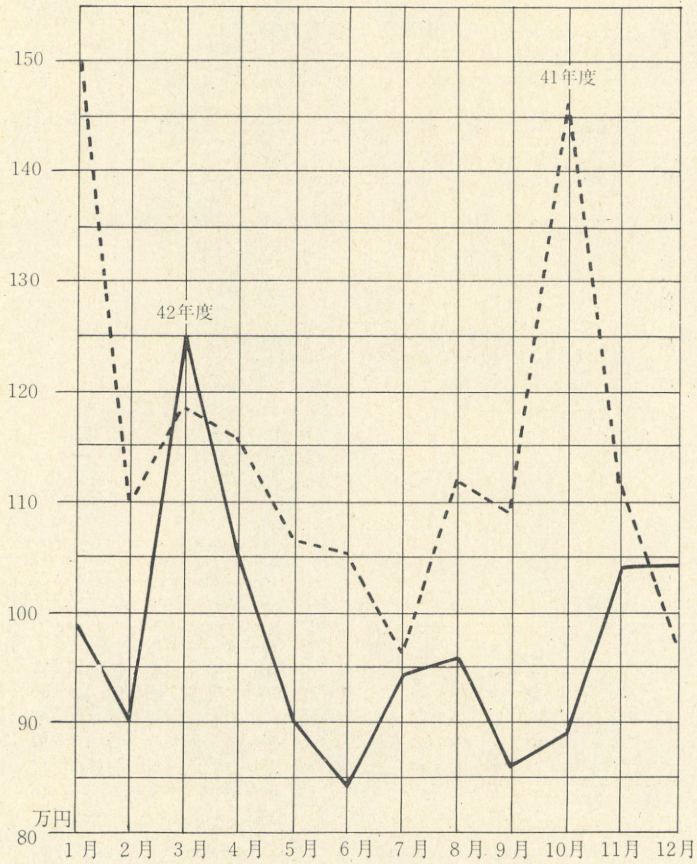
職業安定法、雇用対策法、緊急失業対策法、身体障害者促進法その他職業安定に関する諸法令に基づき、労働者の基本的人権を尊重し労働者の自由と権威とを確保することにより職業の安定をはかる。又経済の興隆に寄与するため、その能力に適応する職業に就く機会を与え、工業その他の雇用に必要な労働力を充足する。

私的公的な業務をはじめ雇用対象就職困難なもの就職援護等の完全雇用をはかる。

(二) 業務処理状況

一般求人求職就職取扱い状況（昭和四十二年度）





一般失業保険支給対象表

管内高等学校卒業予定者進路と求人

年度 性	昭和40年度				昭和41年度				昭和42年度			
	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%
卒業 者 数	162	184	346	—	217	251	478	—	225	260	485	—
進 学 者 数	82	41	123	35.5	111	56	167	34.9	86	63	149	32.0
家 事 従 事 者 数	1	3	4	1.2	1	7	8	1.7	4	8	12	2.6
就 職 者 数	78	129	207	59.8	100	181	281	58.8	110	172	282	60.6
訓 練 所 入 所 数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0.4
各 種 学 校 入 学 者 数	0	10	10	2.8	3	16	19	3.9	3	11	14	3.0
そ の 他	1	1	2	0.6	2	1	3	0.6	0	6	6	1.3
求 人 数 総 数	395	249	644	30.0	232	368	600	38.0	818	556	1,374	51.0
県 内 求 人 数	64	93	157	24.4	23	15	38	6.6	46	49	95	6.9
県 外 求 人 数	331	156	487	75.6	209	353	562	31.4	772	507	1,279	44.1

管内中学校卒業予定者進路と求人

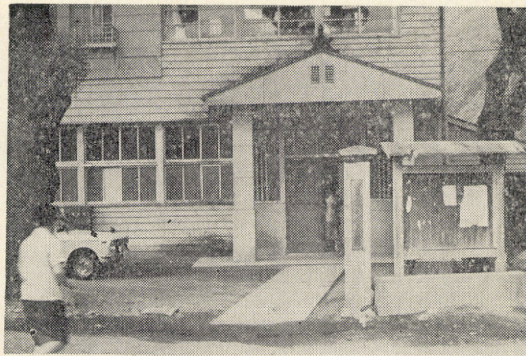
項目	昭和40年度				昭和41年度				昭和42年度			
	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%	男	女	計	比率%
卒業者数	548	531	1,019	—	506	506	1,012	—	479	433	912	—
進学者数	336	313	649	60.1	326	325	651	64.3	314	298	612	67.2
家事従事者数	3	2	5	0.5	2	2	4	0.4	1	0	1	0.1
就職者数	159	190	349	32.3	127	147	274	27.1	99	105	204	20.4
訓練所入所数	42	11	53	4.9	48	12	60	5.9	62	15	77	8.5
各種学校入学者数	4	12	16	1.5	0	13	13	1.3	0	11	11	1.2
その他	4	3	7	0.7	3	7	10	1.0	3	4	10	0.8
求人数総数	713	936	1,649	47.0	382	640	1,022	37.0	426	605	1,031	50.0
県内求人数	193	346	540	3.3	128	287	415	41.0	108	253	361	35.0
県外求人数	520	589	1,109	67.0	254	353	607	59.0	318	352	670	65.0

六 現況と  
その動向  
若年労働力、  
技能労働力を中  
心とする労働力  
不足の深刻化、  
その過程におけ  
る新規労働力の  
学歴構成の高度  
化、産業構造の  
変化に伴う中高  
年齢層の職業転  
換等雇用面の構  
造変化が急激な  
勢いで進んでゆ  
く現在、雇用政  
策と経済政策と  
を併行し労働力  
と産業の発展と  
の調和を図って  
いく。

第五節 農林省山梨県食糧事務所

南巨摩支所身延出張所

一 所在地 身延町丸滝五六番地  
二 沿革  
昭和八年十一月 米穀統制法が施行され、本県においては同年六月小麦・  
なたねの検査が実施される。



農林省山梨県食糧事務所南巨摩支所身延出張所

昭和九年十一月 県外移出の米  
穀検査を実施する。  
昭和十二年四月 山梨県穀物検  
査所が独立発足し、米穀、大麦、  
精米の強制検査が実施される。  
昭和十七年二月 食糧管理法が  
施行され同年十二月食糧検査は国  
営となり、山梨県食糧検査所と改  
められ旧身延町に検査官が配置さ  
れ、旧豊岡村、旧下山村農業技術  
員が嘱託となる。  
昭和二十一年二月 甲府食糧事  
務所設置、同年三月職員増員さ  
れ、市川支所身延出張所を設置  
し、事務所を旧身延町農業協同組

合におく。

昭和二十二年五月 甲府食糧事務所は山梨県食糧検査所と合併し山梨食  
糧事務所と改められ、同年九月南巨摩支所身延出張所となる。  
昭和三十年二月 町村合併により旧大河内村をも管轄し事務所は現在地

となる。

三 管轄区域 身延町全域  
四 職員配置状況

職名	氏名	担当区域
出張所長	望月 堅吉	旧豊岡村、旧大河内村大島
主任検査官	古屋 哲郎	旧下山村
検査官	内藤 芳基	旧身延町、旧大河内村(除大島)

五 業務内容

身延出張所は食糧庁の出先機関として米穀麦類等の購入保管管理、農産物の検査配給、精米の品質調査、主要食糧の生産状況並びに流通の各種調査に関する事務を所管する。

六 検査品目と実績

米穀 玄米、粳、精米、種子粳  
麦類 大麦、ビール麦、裸麦、小麦、麦製品  
雑穀 大豆、とうもろこし、雑穀  
いも類 甘藷、馬鈴薯種子  
なたね

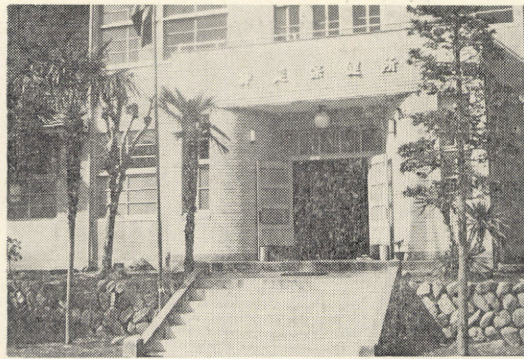
検査実績表

種別 年次	米		穀				雑穀	
	もみ	玄米	大麦	ビール麦	裸麦	小麦	大豆	
	t	K	t	K	t	K	t	K
38	88,800		13,400	18,900	7,400	77,000	16,700	
39	90,300	0,700	23,000	8,700	10,400	106,100	15,500	
40	57,200		37,700	14,200	18,400	107,800	9,300	
41	24,300	10,100	31,900	16,500	15,300	74,400	26,500	
42	50,300	24,800	30,500	16,400	21,200	58,600	27,100	

第六節 山梨県身延保健所

一 所在地 身延町身延一七四〇番地  
二 沿革と管轄

昭和十九年十月一日県民修練所として発足した。人口一一八、八二〇人(南巨摩西八代両郡三町三八カ村)



山梨県身延保健所

昭和二十四年四月一日 保健所法の改正によりC級保健所となる。

昭和二十五年四月一日 西八代郡(上九一色、下九一色、上野、大塚、市川大門、山保、高田、大同)は甲府保健所へ移管。南巨摩郡(増穂、穂積、五開)は小笠原保健所へ分離移管する。

昭和二十五年七月一日 性病診療所を併設する。

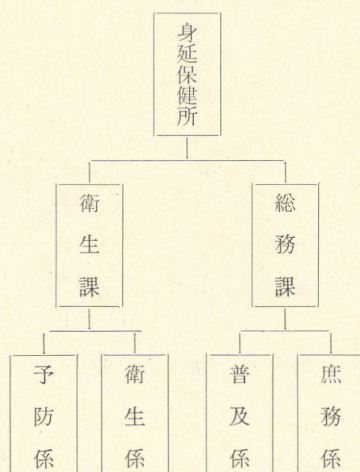
昭和二十七年十一月一日 優性保健相談所が併設される。

昭和二十八年四月一日 次長制が布かれる。

昭和三十四年三月三十一日 併設性病診療所が廃止される。  
昭和三十五年十月一日 従来のABC規格保健所区分は型別に分類され僻地L5型となる。町村合併により西八代二町、南巨摩五町計七町管区となる。(下部、六郷、早川、中富、身延、南部、富沢)人口五六、〇八四人

昭和三十七年五月一日 次長制を廃止し、総務課、衛生課の二課制となり現在に至る。

三 機構



四 業務内容

(一) 総務課

庶務係

一般庶務、会計事務のほか医薬温泉衛生統計の業務を行なう。

普及係

保健業務、衛生教育、結核訪問、母子保健栄養関係業務を行なう。

(二) 衛生課

衛生係

食品衛生、環境衛生、狂犬病関係業務

予防係

結核予防、伝染病予防、地方病予防、予防接種、成人病予防およびその他一般予防業務

五 現況とその動向

昭和三十七年四月一日機構改革により、従来の次長制を廃して課制が布かれ、総務課、衛生課の二課と庶務、普及、衛生、予防の四係となる。課

長二係、長四が配置されそれぞれ所掌事務も明確化され責任体制が確立されるに至った。なお保健所法第六条の規定により管内の公衆衛生および保健所の運営に関する事項を審議するため運営協議会が設置されている。現在二二名（管内各町長及び関係機関団体長）をもって構成されている。その他保健衛生行政協力団体として、

保健所運営協力会（二二名）

献血推進協議会（二二名）

母子愛育会

管内助産婦会

栄養改善協力員身延支部

調理師会（三三五名）

食品衛生協会身延地区支部（六〇〇名）

水道協会

保健所の使命は「地域における公衆衛生の向上および増進をはかること」にあり、疾病予防、健康増進、環境衛生等公衆衛生対策の中枢機関であることを自覚し特にここ数年栄養改善環境衛生の推進、衛生教育の徹底を重点施策として努力している。

第七節 南部警察署身延幹部派出所

一 所在地 身延町梅平六五一番地

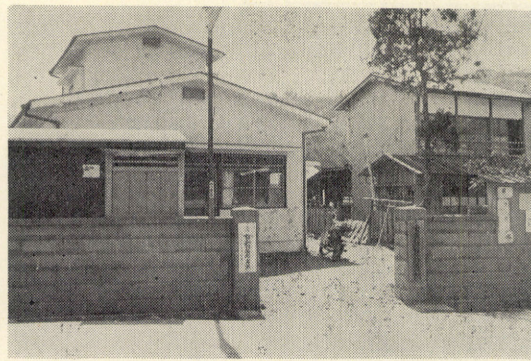
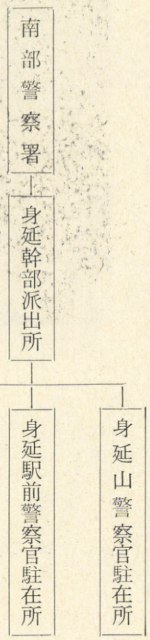
二 沿革

昭和二十六年九月三十日 身延町警察署（自治体警察）の廃止により警部補派出所を設ける。

昭和二十八年 機構改革により南部警察署身延巡查部長派出所となる。

昭和四十年 機構改革により南部警察署身延幹部派出所と改め現在にいたる。

三 機 構



南部警察署身延幹部派出所

- 四 管 轄
  - 身延町全域（但し七面山を除く）
  - 五 業務処理（昭和四十三年度）
    - 交通事故 約六〇件
    - 刑事事件 約九〇件
    - 六 現況とその動向
      - 交通事故、刑事事件とも多発の傾向にある。

第八節 身延線管理長

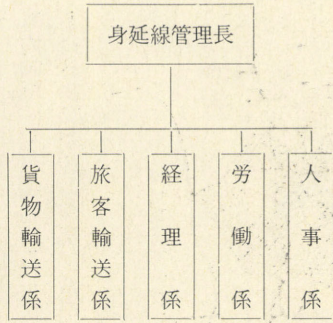
一 所在地 身延町角打駅構内

第二章 官 公 庁

二 沿 革

昭和三十六年五月十五日 身延線経営改善管理のため開庁する。  
 昭和三十六年十一月二十七日 身延駅前に新庁舎落成移転する。

三 機構と業務内容



身延線全線にわたる業務の運営を統轄し、人事、労働、経理、旅客、貨物の輸送等につき諸般の業務を指導運営している。



身 延 線 管 理 長

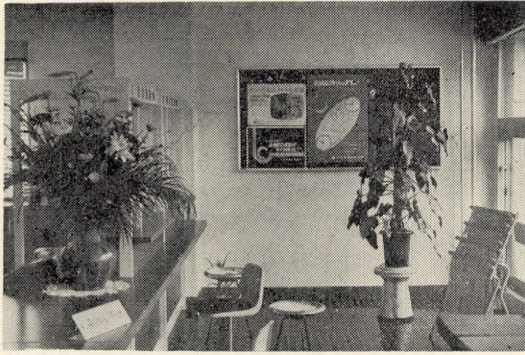
- 四 管 轄
  - 身延線富士—善光寺間（八六・五キロメートル）を統轄する。
  - 業務機関—四〇機関
    - 駅 二八 車掌区 一
    - 電掌区 一 停留所 八
    - 電気区 一 保線区 一
    - 機関別人員—九四一人
      - 管理長付 八
      - 電掌区員 一九四
      - 駅 員 三六八
      - 電気区員 一四七
      - 車掌区員 七六
      - 保線区員 一四八

五 現況とその動向

昭和三十六年発足以来全線の経営成績の向上、輸送力の増強、サービスの改善等にとめてきたが、現在富士、富士宮間の複線工事を実施中であり、更に全線複線化、急行列車の延長および東海道中央線列車の相互乗り入れ等、地元の要望の実現にも努力している。

第九節 身延電報電話局

- 一 所在地 身延町梅平一六〇二番地
- 二 沿革



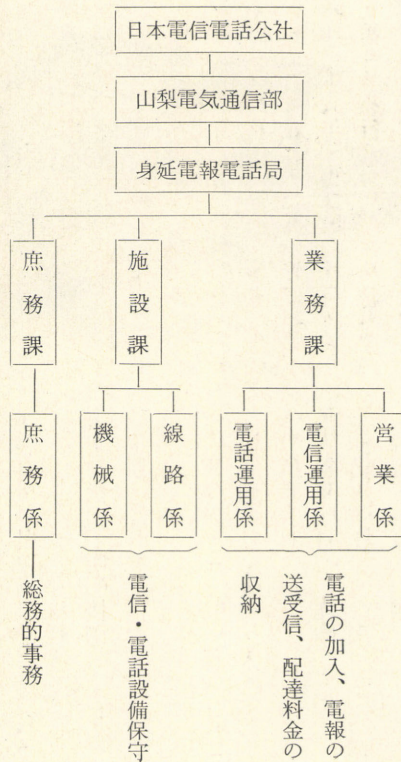
身延電報電話局の受付

昭和四十三年五月二十六日 身延町の身延山、大河内、豊岡、下山の各郵便局の電報電話業務を継承して自動式装備をもって開局する。

敷地面積 二、七九四・六平方メートル  
 建坪および規模 一、五一三平方メートル、鉄筋コンクリート造 三階建  
 施設  
 本局—C四六〇、クロスバー自動交換機(一四〇〇端子)  
 下山—CX2クロスバー自動

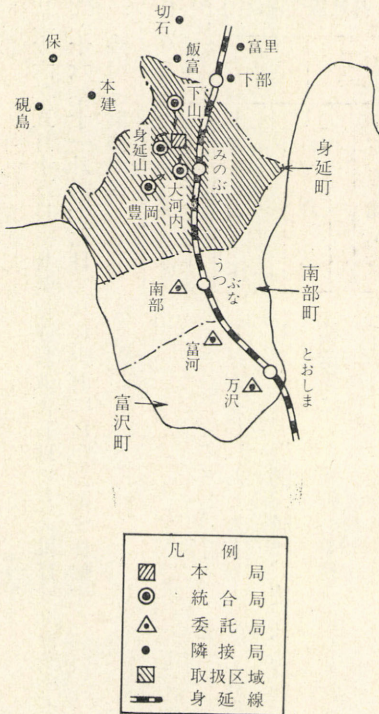
交換機(四八〇端子)  
 総工費 二億九〇〇万円

局舎 五、五〇〇万円  
 施設 一億五、四〇〇万円  
 三 機構と業務内容



(一) 四管轄  
 町内四地区電報電話業務を統括(町内全域自動交換化)  
 半自外集局委託(南部、富河、万沢)

図 2 本局業務取扱関係図



五 業務実績  
電話普及状況

年 度	下 山	身延山	豊 岡	大河内	計
大正14年度		54			本 54
昭和5年度	20	70			90
昭和8年度	25	80		7	112
昭和17年度	27	100	4	15	146
昭和25年度	30	150	10	40	230
昭和35年度	61	272	32	117	482
昭和40年度	76	340	40	147	593
昭和43年度	85	424	312	622	1,443
昭和33年8月					2,101
昭和43年12月					2,917

(一) 電報取扱い通数(昭和四十三年五月二十六日より昭和四十四年五月二十七日まで)

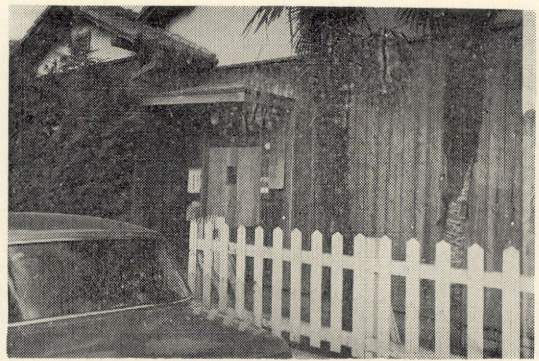
- 1 管内(身延町全域)通数一二三〇四通
- 2 委託局取扱い通数(南部、内船、富河、万沢)八二八五通

## 第十節 営林署身延駐在所

一 所在地 身延町角打一、〇八七番地

二 沿革 明治四十四年三月十一日

明治四十年、明治四十三年と重なる山梨全県下大水害救恤の御心より明治天皇陛下の恩賜県有財産実測面積約十八万六千ヘクタールはその後、在御料林および民有地等を買収を受けた反面、不要在地林野として町村に売



営 林 署 身 延 駐 在 所

払ったものおよび水道水源林として東京都をはじめ神奈川県横浜市および甲府市等へ売払ったもの、演習地として旧日本陸軍へ移管したものの自作農創設特別措置法による政府売払い等があり、現在の県有林面積は一五六、八八五ヘクタールと山梨県森林面積三四〇、三八六ヘクタールの四六パーセントを占めている。

明治四十四年四月、山梨県庁内務部に恩賜県有財産管理課が設置されると同時に甲府、韮崎、谷村、鵜沢の四カ所に出張所を設けその現地業務を担当する分担区を県下

二六カ所に設置した。

昭和十三年十二月、機構改革が行なわれ出張所を林務署と改称し県下に甲府、塩山、韮崎、鵜沢、大月、吉田、栄と七林務署を設置すると同時に現地担当として分担区を四七カ所に設置した。

昭和二十五年八月、時代の推移と県有林経営のみを専門的に行なう必要から五営林事務所(韮崎、鵜沢、塩山、大月、吉田)を設置し現地担当の営林区を二十五カ所設置し管理経営業務に当たってきた。

昭和二十八年、再び民有林行政および森林土木(治山、林道)業務を含めた総合林務行政を行なう林務事務所を甲府市を加えた六カ所に設置し担当営林区として三五カ所配置し現在にいたる。

### 三 管轄区域

身延営林区は県の最南端温暖多雨の気候に恵まれ、数々の杉檜の有名林業地をもつ富沢町に面積六四四ヘクタール南部町に七八五ヘクタールをも

つ南部管林区と身延町内二、一八二ヘクタールの県有林をもつ身延管林区計三、六一一ヘクタールを管理する。その地勢は最南端富沢町の標高四〇〇メートル付近から身延町サワラ森の二、〇〇〇メートル付近に至る急しゅんな山岳地でその地質は泥板岩、砂岩、堆積礫岩から成る三倉統群で占められ軟弱な山地を形作っている。資源としては昭和四十年調査によると針葉樹二九、〇〇〇立方メートル、広葉樹一九二、〇〇〇立方メートルの計二二一、〇〇〇立方メートルとなっており針広の混播歩合は針葉樹一三パーセント、広葉樹八七パーセントとなっている。

#### 四 業務内容処理件数等について

県有林三、六一一ヘクタールの管理を主業とし、主産物調査（立木関係）に関する業務一切、造林関係（測量、地ごしらえ、植付、下刈）の監督指導一切並びに山菜田貸付地外植栽貸付地等関係一切の外に境界の維持管理並びに部分林関係等管内に生ずる全部の問題について所長の命によりその任に当たっている。次に年間の業務内容は次の通りである。

主産物収穫業務 六、〇〇〇ヘクタール 継続貸付地調査 一〇件  
造林面積 約八〇ヘクタール 部分林関係調査 五〇〇ヘクタール  
(三〇〇立方メートル)

#### 五 現況とその動向

管内面積三、六一一ヘクタールのうち昭和四十三年度までの植栽面積は約八〇〇ヘクタールであるが人工造林の始めは昭和七、八年頃より南部町上佐野地区及び身延町鷹取山等比較的人家に近いところより始められたがその面積はわずかなものであった。第二次世界大戦終了の昭和二十年までには約六十ヘクタールの造林面積であったがその後木材の需要が増すにつれて奥地林の伐採が進行し、跡地更新の必要から人工造林面積も増加の一途をたどり、昭和三十年までには約一四〇ヘクタールを植栽、次の昭和四十年までの十年間に三四〇ヘクタールの植栽を完了した。しかし本地方は県の最南端に位置し気象並びに地理的条件に恵まれ、杉檜の優良林地を造成できる可能性の高いこの林地に広葉樹を繁茂させておくことは得策でな

いとの見地から、残在する広葉樹の粗悪林分の優良樹種への林種転換を計画したところ、たまたま今まで顧みられなかった広葉樹の利用価値が高まったことと、搬出施設の改善が進んだことと相まって伐採計画が順調に進行したために昭和四十一年度より四十三年度までに二六〇ヘクタールの人工造林が終了しているがまだ全体面積の約二二パーセントに過ぎず、今後も人工による更新が可能な地にはでき得る限り植栽を行ない、将来全体面積の五〇〜六〇パーセントまでに人工造林地をもってゆく計画である。